

議 事 要 旨

件 名	第 18 回伊勢市空家等対策協議会	
日 時	令和 3 年 7 月 9 日（金）	
会 場	書面にて開催	
出席者	委 員	伊勢市空家等対策協議会委員 10 名 筒井会長、杉山副会長、大西委員、西村直人委員、西村潔子委員、 松崎委員、浅沼委員、佐藤委員、前村委員、水島委員
	事務局	城 都市整備部住宅政策課長 住宅政策課 古川係長、住宅政策課 大須賀
傍聴者	—	
協議等事項	特定空家等への再勧告の実施について 第 2 期伊勢市空家等対策計画について	

会 議 内 容

◇新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、会長と事務局が協議の上、書面にて開催することを決定した。

(1) 審議事項

諮問事項

(1) 特定空家等への再勧告の実施について

●概要と経過について書面にて事務局より説明。

協議会諮問番号 30-11 の特定空家等に関し、再勧告を実施することに対する賛否及び意見を書面にて寄せていただくこととした。

《賛否》

- ・全員賛成

《意見》

- ・特になし

諮問事項

(2) 第 2 期伊勢市空家等対策計画について

●計画案について書面にて事務局より説明。

各委員より質疑は電話等、意見は書面にて寄せていただくこととした。

《意見》

- ・建築基準法上、空家を解体しても新たに建物を建築することができない案件がどれくら

いあるのかを把握等できると、今後の参考とすることができるのではないか。

⇒事務局より、伊勢市は特定行政庁(建築の確認申請を司る機関)ではなく、建築確認を三重県が行っておりそちらに確認する必要があること、また、古い空家で当時の建築確認資料からだけでは判断が困難なケースについては現地調査が必要になると見込まれるなど、空家1件1件の状況を確認しないとデータベース化等は困難であることを説明し、委員了解。

(2) その他

- ・第17回議事要旨について、修正等が必要な場合は事務局に提出していただくこととした。

《意見・質疑》

- ・特になし